

本四高速における逆走検知・警告システムの試行

(E28 神戸淡路鳴門自動車道／E30 瀬戸中央自動車道)

これまで逆走が発生した場合、通報情報等をもとに道路情報板で逆走情報を提供しています。このたび、逆走検知システムを試行運用する区間で逆走が発生した場合、逆走車への警告及び順走車への情報提供を、スピーカー(音)、回転灯(光)、警告表示板(文字)の組合せにより実施します。

詳細は、【逆走車情報提供イメージ図】を参照ください。

1. 提供開始の概要

■開始日

2023年7月3日(月)から開始予定

■区間

- | | |
|------------------------------|---------------|
| (1) E28 神戸淡路鳴門自動車道 (上り線、下り線) | 東浦 IC～北淡 IC 間 |
| (2) E30 瀬戸中央自動車道 (上り線、下り線) | 水島 IC～児島 IC 間 |

※詳細は、【位置図】を参照ください。

2. お客様へのお願い

逆走検知システムが検知した場合、順走車に対しては、回転灯が発光点滅し、サイレン音の後にスピーカー・表示板で「逆走車あり」とお知らせします。(逆走車に対しては「逆走です」とお知らせします。)情報を見聞きしたときは、落ち着いた行動をとってください。「急ブレーキ」「急ハンドル」は追突事故や衝突事故の原因となります。逆走してしまった時は、事故を防ぐため減速して、自分自身と周囲の安全を確保してください。

目的のインターチェンジを過ぎてしまった場合は、高速道路上でバックやUターンはせず、そのまま走行し、次のインターチェンジで降りてください。

次のインターチェンジ出口では、料金所係員がいる一般レーンをご利用いただき、料金所係員にお申し出ください。

目的のインターチェンジまでお戻りいただけるように転回をご案内しますので、料金所係員の指示に従ってください。

<参考>

逆走車あり!!

逆走

逆走検知システムで

逆走車情報をお知らせします

逆走車情報を見聞きしたら減速し、十分な車間距離をとって走行してください。

音と文字でお知らせ 逆走検知システム設置箇所

E23 神戸淡路鳴門自動車道 東浦IC～北淡IC間 E30 瀬戸中央自動車道 水島IC～児島IC間

無くそう 逆走 高速道路は一方通行!

逆走車を発見したら…

110番

道路緊急ダイヤル #9910

料金所の係員に通報

最寄りのSA・PAで非常電話から通報

24時間受付 通話料無料

本四高速 全国自動車道株式会社

逆走です!!

逆走

逆走検知システムで

逆走をお知らせします

逆走は重大事故につながる危険な行為です。

音と文字でお知らせ 逆走検知システム設置箇所

E23 神戸淡路鳴門自動車道 東浦IC～北淡IC間 E30 瀬戸中央自動車道 水島IC～児島IC間

無くそう 逆走 高速道路は一方通行!

逆走してしまった時は、事故を防ぐ行動を!
減速して、自分自身と周囲の安全を確保してください。

本四高速 全国自動車道株式会社

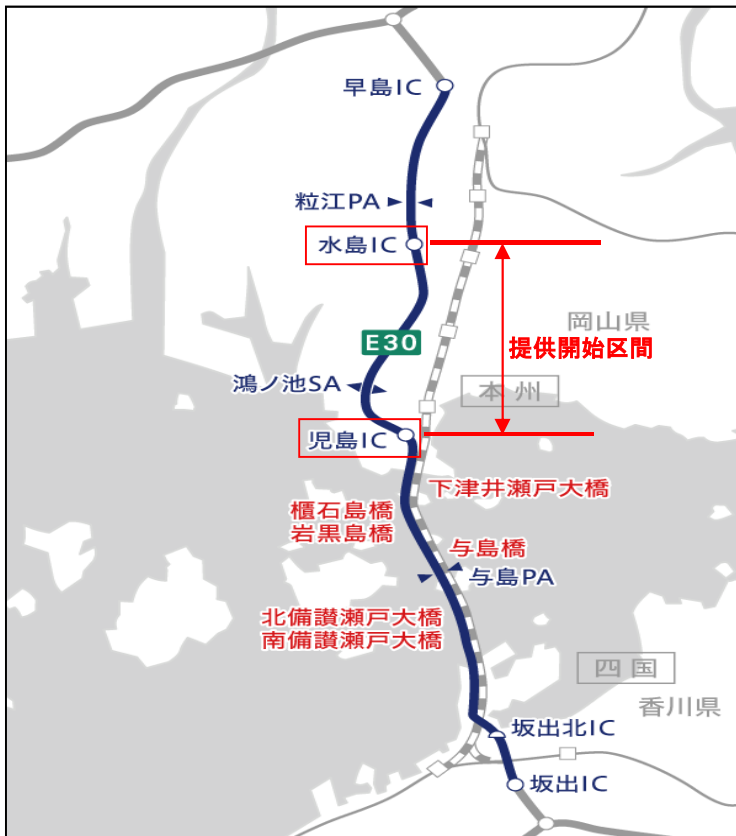
【本四高速道路SAPAなどでの逆走検知システムPR】

【位置図】

(1) E28 神戸淡路鳴門自動車道(上り線、下り線) 東浦IC～北淡IC間



(2) E30 瀬戸中央自動車道(上り線、下り線) 水島IC～児島IC間



【逆走車情報提供イメージ図】

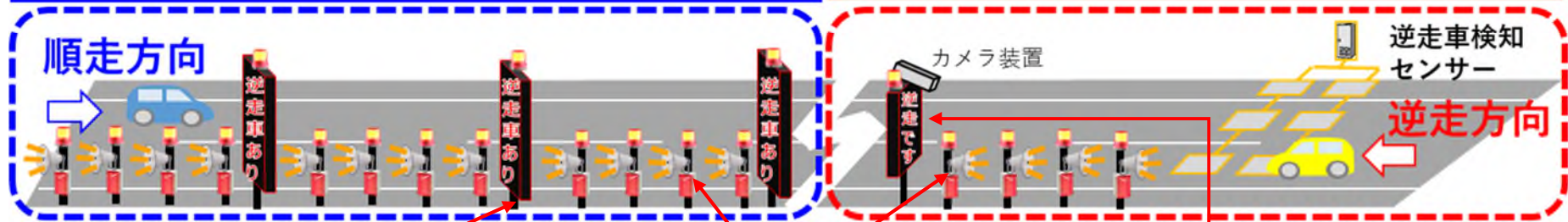
逆走車を検知すると

順走車へ情報提供します

- スピーカー：音声にて注意喚起
「ウー（サイレン）
逆走車あり。逆走車あり。」
- 回転灯：発光にて注意喚起
- 表示設備：電光表示にて注意喚起「逆走車あり」

逆走車へ警告します

- スピーカー：音声にて警告
「ウー（サイレン）
逆走です。逆走です。」
- 回転灯：発光にて警告
- 表示設備：電光表示にて警告「逆走です」



※写真中の文字はイメージです



※写真中の文字はイメージです